

令和3年度 子どもの居場所づくり推進事業 事業計画書

団体名 (藤阪子ども食堂隊)

1. 事業の内容

<p>①事業の目的</p>	<p>☑家で1人で食事をする、夜遅くまで1人で過ごすといった環境にあるなど、家庭的に様々な課題のある子どもたちが、食事の提供を通じ、地域で安心して過ごせるための居場所づくりに取り組みます。</p> <p>夜間一人で過ごす子ども達に寄り添い、ともに食事をし、その中から出てきたニーズに応じた活動を展開します。</p> <p>中学生以下の子どもには、無償で食事を提供するとともに、必要に応じて他の機関・団体・個人につなげます。</p> <p>地域の人に子ども食堂のことを知ってもらい、参加してもらうことで、安心して暮らせる地域づくりを目指します。</p>
<p>②取り組みの内容</p> <p>(次ページに続く)</p>	<ol style="list-style-type: none">1. 事業の名称 (①菅原子ども食堂 ②津田子ども食堂)2. スタッフ数 (10人)3. 実施場所 (利用施設名) ①菅原生涯学習市民センター ②津田生涯学習市民センター (利用施設住所) ①枚方市長尾元町 1-35-1 ②枚方市津田北町 2-25-34. 準備食数 (区分と食数)<ul style="list-style-type: none">・区分 ※以下のどちらかの記号に○をしてください。 A: 実施1回の子どもへの準備食数を20食以上の規模で運営 ○B: 実施1回の子どもへの準備食数を20食未満の規模で運営・実施1回の子どもへの準備食数 (18食)5. 利用定員 (1回あたり) (約25人)6. 事業開始 (予定) 日 (平成28年7月16日) ※現在、同様の取り組みを既に実施されている場合は、その開始された日を記入してください。7. 実施日 (①原則毎月第3土曜日 ②原則第2金曜日)8. 実施時間 (18:00~20:30頃)9. 利用者等からの問い合わせ先 (市ホームページなど公開用) 電話: 072-845-6818(みんなの里) 070-5669-2076(当日のみ: 田邊) FAX: 072-850-4992 Eメール: mikan-tnb123@ymobile.ne.jp

<p>②取り組みの内容 (前ページの続き)</p>	<p>10. 食材の調達方法 可能な限り地域住民・パルコープ・企業からの寄付により食材を賄い、一部は市の補助金を活用することで食材を購入し、調理する。</p> <p>11. 食事の内容 主菜と副菜2品程度とごはんまたは麺類などを用意する。肉。魚・野菜など、栄養のバランスや旬のものをスタッフで相談して用意する。</p> <p>12. 利用者負担 中学生以下は無料・高校生・大学生は150円・大人300円</p> <p>13. 食事提供以外の取り組み</p>
<p>③安全管理の考え方</p>	<p>保健所の指導に基づき、衛生点検表・手洗い表などを用いるとともに、食中毒の知識をスタッフに周知する。食品衛生責任者立会いのもと、調理する。</p> <p>保護者またはそれに代わる大人がいない場合、小学生は帰宅の際、保護者に連絡をしてから帰宅する。</p> <p>万一の事故に備え、市民公益活動補償保険に登録する。</p>
<p>④情報発信の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none">・事業を必要としている子どもや世帯に情報を届けるため、福祉委員や民生委員・学校等に広報を行う。・生涯学習市民センターや子育て支援センター等を通して、チラシ配布などを行う。・フェイスブックやブログなど SNS を使って開催を発信する。・イベントでのチラシ配布・情報発信を行う。
<p>⑤事業の継続に関する考え方</p>	<ul style="list-style-type: none">・地域のいろいろな方に、かかわれる方法でかかわってもらおう。(食事作りだけでなく、食材提供・子どもと遊ぶ・子どもの送迎・寄付物品の保管・運搬・情報発信・イベントの際の手伝い等)・スタッフ同士で研修・交流の機会を持つ。・夜間参加がむづかしい方にも知ってもらうために、イベントも開催する。 <p>※新型コロナウイルスの状況に配慮し、時期や安全性に十分配慮して行う。</p>
<p>⑥団体の活動実績</p>	<p>①平成28年7月から、菅原生涯学習市民センターで活動開始。以降毎月1回開催</p> <p>②平成28年8月から、花ヘルパーステーションで活動開始。以降毎月第2・第4金曜日開催。平成29年1月から、津田生涯学習市民センターに移動。平成29年4月からは毎月1回開催に変更。</p> <ul style="list-style-type: none">・枚方シニアライオンズクラブの方の招待で、春に玉ねぎの収穫と昼食会・秋のサツマイモ収穫と昼食会を毎年行う。・クリスマス会・夏・冬休みに、朝ご飯会を開催 <p>※令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴い、イベント中止</p>
<p>⑦自由記入 (その他提案等があれば)</p>	

2. 実施のスケジュール

	実施予定回数	実施の概要
4月	実施予定回数 <u>2回</u>	①第3土曜日 18:00~20:30 ②第2金曜日 18:00~20:30
5月	実施予定回数 <u>2回</u>	①第3土曜日 18:00~20:30 ②第2金曜日 18:00~20:30
6月	実施予定回数 <u>2回</u>	①第3土曜日 18:00~20:30 ②第2金曜日 18:00~20:30
7月	実施予定回数 <u>2回</u>	①第3土曜日 18:00~20:30 ②第2金曜日 18:00~20:30
8月	実施予定回数 <u>2回</u>	①第3土曜日 18:00~20:30 ②第2金曜日 18:00~20:30
9月	実施予定回数 <u>2回</u>	①第3土曜日 18:00~20:30 ②第2金曜日 18:00~20:30
10月	実施予定回数 <u>2回</u>	①第3土曜日 18:00~20:30 ②第2金曜日 18:00~20:30
11月	実施予定回数 <u>2回</u>	①第3土曜日 18:00~20:30 ②第2金曜日 18:00~20:30
12月	実施予定回数 <u>2回</u>	①第3土曜日 18:00~20:30 ②第2金曜日 18:00~20:30

(様式第2号)

	実施予定回数	実施の概要
1月	実施予定回数 <u>2回</u>	①第3土曜日 18:00~20:30 ②第2金曜日 18:00~20:30
2月	実施予定回数 <u>2回</u>	①第3土曜日 18:00~20:30 ②第4金曜日 18:00~20:30
3月	実施予定回数 <u>2回</u>	①第3土曜日 18:00~20:30 ②第2金曜日 18:00~20:30

実施予定回数（補助対象となる回数：週1回が上限）の年度合計

22 回・・・①

※令和3年度の藤阪子ども食堂隊の実施予定回数は24回(12か月×2回)だが、カレンダーの関係で、実施予定の第2金曜日と第3土曜日が同一週となる月が2回あることから、補助対象となる回数は22回となる。

3. 計画に基づく申請補助額

運営経費

※上記①の回数に、準備食数の区分が「A」の場合は、7,000円、「B」の場合は、5,500円を乗じた金額

金 121,000 円 ・ ・ ・ ・ ・ (1)

初期経費（新たに補助金の交付を受ける団体のみ）

金 _____ 円 ・ ・ ・ ・ ・ (2)

合計 ・ ・ ・ ・ ・ (1) + (2)

金 121,000 円

(様式第3号)

令和3年度 子どもの居場所づくり推進事業

収 支 予 算 書

団体名 (藤阪子ども食堂隊)

運営経費

収 入

項 目	予算額	内 訳
市補助金	121,000 円	5,500 円×22回=121,000 円
参加費 (高校生以上の参加者からの徴収金)	36,000 円	大人300円×5人×24回
その他収入金 (団体自己資金、寄付金等)		
合 計	157,000 円	

支 出

	予算額	内 訳
食材費	120,000 円	1 回 5,000 円×24 回
消耗品費	15,000 円	お弁当パック、袋、消毒液、ラップ等
備品購入費	円	
謝礼金	円	
使用料・賃借料	円	
光熱水費	円	
保険料	円	
印刷費	12,000 円	チラシ印刷
通信費	円	
修繕費	円	
食品衛生責任者となる ための講習の受講料	10,000 円	
合計	157,000 円	